

保護者様

令和5年4月6日

山県市立桜尾小学校
校長 奥田 宣子

気象警報等発令に関する登下校等について

気象警報等発令に関する登下校等については、下記のように対応します。

児童の生命と安全を第一に考え、確かな判断をまいります。各家庭におかれましても、気象情報への把握につとめていただくとともに、より安全な対応をお願いいたします

記

1 警報（すべての警報のいずれか）・特別警報の発令時における自宅待機・休業及び登下校について

- (1) 児童が登校する前に、警報（すべての警報のいずれか）・特別警報が発令または予想される場合
- ① 午前6時30分までに解除された場合は、平常通り登校させてください。
 - ② 午前6時30分までに解除されなかった場合は、自宅待機にします。
 - ア 午前10時までに解除→2時間後を目安に授業を行います。
 - イ 午前10時の時点で警報継続中→学校は休業します。
 - ③ 上記①②アの場合でも、道路の決壊・橋の流失・家屋や樹木の倒壊等で登校することが危険と思われる場合は、自宅で待機させてください。その際、状況などを学校までお知らせください。
 - ④ 午前6時30分以降に警報が予測される場合は、休業とします。前日または当日の始業前までに学校の休業を決定した場合は、その時点で保護者に確実に連絡します。
- (2) 児童が登校してから、警報（すべての警報のいずれか）・特別警報が発令された場合
- ① 児童は原則として学校に待機します。
 - ② 下校は、原則として警報が解除されてから行います。ただし、児童の安全確保のために警報発令の有無にかかわらず、保護者への引き渡しを行う場合があります。
- (3) 児童が登校してから、警報（すべての警報のいずれか）・特別警報の発令が予想される場合
- ① 警報発令前に速やかに下校させます。
気象状況及び道路の決壊・橋の流失・家屋や樹木の倒壊など通学路の安全を確認した上で、職員が引率下校をします。通学路付近での保護者の皆様の見守りをお願いします。
 - ② 引率下校が危険であると判断した場合は、保護者への引き渡しを行います。

○下校の連絡は、「すぐーる」を用います。

○学校の休業や授業の打ち切りをする場合、児童の生命と安全を第一に考え、給食への考慮はしません。また、その際は、高富中学校と情報交換を行います。

2 その他、危険が予測されるような荒天等の場合

気象警報等が発令されていない場合（各種注意報の発令の場合等を含む）においても、緊急に登校を見合わせたり、早めに下校させるなどの措置をとる場合があります。引き渡し下校になる場合もありますので、詳しい対応については「すぐーる」にて連絡します。

なお、登校前など急な豪雨等の場合には、学校からの連絡がなくても、児童の登校について各ご家庭で判断し、児童の安全確保をお願いします。